○石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況

(1) 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

定件数	今回の判定	≧件数	(参考)判定		
	102件		10, 207件*3		
	中皮腫	78件	│∫中皮腫	7,505件	
	肺がん	19件	肺がん	2,196件	
	石綿肺	1件	石綿肺	228件	
	びまん性胸膜肥厚	4件】	びまん性胸膜肥厚	278件	
石綿を吸入することにより指定疾	70件 8,062			 件	
病にかかったと判定されたもの	│∫中皮腫	63件)	中皮腫	6,595件)	
(認定疾病と判定するもの)	肺がん	6件	肺がん	1,338件	
	石綿肺	0件	石綿肺	29件	
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	100件	
石綿を吸入することにより指定疾	8件		1,740件		
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	0件)	中皮腫	652件)	
れたもの*⁴	肺がん	6件	肺がん	721件	
(認定疾病でないと判定するもの)	石綿肺	1件	石綿肺	196件	
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	171件人	
石綿を吸入することにより指定疾	24件 _ 405件(18		188件)*⁵		
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	15件)	中皮腫	258件(111件)	
かったもの	肺がん	7件	肺がん	137件(69件)	
(認定疾病かどうか判定できない	石綿肺	0件	石綿肺	3件(3件)	
もの(判定保留))	びまん性胸膜肥厚	2件丿	びまん性胸膜肥厚	7件(5件)	

- ※3 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※4 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、医療費等の申請に係る疾病名で数えています。
- ※5 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。 また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(2) 特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況

(施行前死亡者***に係るもの)

定件数	今回の判定件数		(参考)判定件数累計		
	_0件		588件 **		
	中皮腫	0件)	中皮腫	28件**	
	肺がん	0件	肺がん	526件	
	石綿肺	0件	石綿肺	20件	
	びまん性胸膜肥厚	0件人	びまん性胸膜肥厚	14件 丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_0件		_ 161件	_	
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	0件)	│ 中皮腫	5件)	
(認定疾病と判定するもの)	肺がん	0件	肺がん	149件	
	石綿肺	0件	石綿肺	2件	
	びまん性胸膜肥厚	0件人	びまん性胸膜肥厚	5件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_0件		_ 393件		
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	0件	中皮腫	20件	
れたもの**	肺がん	0件	肺がん	347件	
(認定疾病でないと判定するもの)	石綿肺	0件	石綿肺	18件	
	びまん性胸膜肥厚	0件】	びまん性胸膜肥厚	8件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_ 0件		34件(12件)*10		
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	0件	中皮腫	3件(1件)	
かったもの	肺がん	0件	肺がん	30件(10件)	
(認定疾病かどうか判定できない	石綿肺	0件	石綿肺	0件(0件)	
もの(判定保留))	びまん性胸膜肥厚	0件丿	びまん性胸膜肥厚	1件(1件)	

- ※6 施行前死亡者は、中皮腫及び肺がんについては平成18年3月27日よりも前に死亡した者を指し、石綿肺及び びまん性胸膜肥厚については、これらの疾病が指定疾病として追加された平成22年7月1日よりも前に死亡し た者を指します。
- ※7 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※8 特別遺族弔慰金等の請求(中皮腫)については、「石綿による健康被害の救済に関する法律における指定疾病に係る医学的判定に関する考え方等の改正について(通知)(平成25年6月18日環保企発第1306182号環境省総合環境政策局環境保健部長通知)」等に基づき、死亡診断書等に死亡の原因として「中皮腫」の記載がある場合(「良性中皮腫」など、良性疾患である場合を除く。)には、機構が医学的判定を申し出ることなく認定を行っています。認定状況については、機構のホームページ(http://www.erca.go.jp)を御覧ください。
- ※9 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※10 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、追加で提出された資料により機構が医学的判定を申し出ることなく中皮腫として認定を行った件数及び判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(未申請死亡者に係るもの)

」 定件数	今回の判定	≧件数	(参考)判定	2件数累計
	_26件		_ 1,579件	* 11
	中皮腫	17件	中皮腫	1,090件
	肺がん	7件	肺がん	392件
	石綿肺	1件	石綿肺	49件
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	48件丿
石綿を吸入することにより指定疾	_14件		_ 1,065件	
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	14件)	│ 中皮腫	831件
(認定疾病と判定するもの)	肺がん	0件	肺がん	217件
	石綿肺	0件	石綿肺	5件
	びまん性胸膜肥厚	0件人	びまん性胸膜肥厚	12件丿
石綿を吸入することにより指定疾	_5件		_ 463件	
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	1件)	中皮腫	237件
れたもの*12	肺がん	2件	肺がん	146件
(認定疾病でないと判定するもの)	石綿肺	1件	石綿肺	44件
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	36件丿
石綿を吸入することにより指定疾	7件 _ 51件(40件)*13)件)*13	
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	2件)	中皮腫	22件(14件)
かったもの	肺がん	5件	肺がん	29件(26件)
(認定疾病かどうか判定できない	石綿肺	0件	石綿肺	0件(0件)
もの(判定保留))	びまん性胸膜肥厚	0件丿	びまん性胸膜肥厚	0件(0件)

- ※11 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※12 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※13 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。 また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申 請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(参考) 今回の医学的判定に係る主な審議会の開催状況

平成29年12月11日 第292回石綿健康被害判定小委員会審查分科会

平成29年12月22日 第293回石綿健康被害判定小委員会審查分科会

平成30年1月12日 第76回石綿健康被害判定小委員会石綿肺等審査分科会

平成30年1月26日 第161回石綿健康被害判定小委員会